



＜日程＞
10:00 受付
10:30 開会 いぶき太鼓
11:00 販売・体験・ゲームコーナー
11:30 真田鉄砲隊演武（東広場）
12:00 無料配布（流しそば等）
12:30 山車の巡行（第1回）
13:00 米品評会
13:15 いぶき太鼓（大人の部）
14:00 山車の巡行（第2回）
14:45 集合写真撮影
※配置図、詳しい時間等は、チラシをご覧ください。

○**一滴の水が泡となり面積が増加**
泡にすることで体積及び表面積が増えることで消火効率が高まります。

○**水を有効活用**
水のみで消火した場合を対象物に対して、弾かれたり蒸発してしまい、約九割が無駄水になっていました。泡で放射することにより、付着拡散浸透して、消火効率を大きく向上させます。

○**泡による塗布で窒息消火**
泡で燃えている対象物を包み込み、酸素の供給を断ち、火点の輻射熱を抑え、温度上昇を抑制します。

その後、浸潤性のよい消火剤が燃焼箇所内部へ浸透し、再燃を防ぎます。

また、水槽の水を利用することで山林や水利から遠い場所において初期消火を行うことができますので、他の分団が防火水槽等からホースを延長



最新鋭の消防車が配備されました

高山村消防団役場分団の消防車が更新となり、10月7日に入魂式が行われました。

この消防車は、3トン級の車体に特殊な加工を行い600リットルの水槽を取付けています。

また、従来の水消火に加え、少量の水でも高い消火効率をあげるシステムとして圧縮した空気を薬剤と混ぜ泡状にして放出する装置を搭載しています。

消防署が村内に無い高山村としては、現場に最初に到着するのは消防団の車両でありますので、自分達の地域は自分達で守るという高山村消防団の精神の元この車両を有効に活用していきたいと考えております。

これから暖房を使用する季節になりますので、各家庭において火の取扱いは十分注意し、火災を出さないように気をつけてください。

第2回『新田宿復活祭』開催のお知らせ

今年の3月開催した『新田宿復活祭』を11月10日（日）に第2回目として開催することとなりました。

今回は、流しそば、おつきりこみ等の無料配布、直売、体験・ゲームコーナーの他に、長野県上田市の真田鉄砲隊の演武及び8月に寄贈されました山車の巡行を予定しております。是非多くの方のご来場をお待ちしております。

教育委員が替わりました

本年9月30日を以て、教育委員の大本のり子さんが任期満了により退任されました。大木のり子さんは、平成13年10月に教育委員に就任され、平成19年10月から教育委員として村の教育行政にご尽力くださいました。

新教育委員には、9月定例議会において任命同意を得て、松井ゆき子さんが任命されました。

また、10月1日に開催された教育委員会で、委員長に関重刀美さんが再任、委員長職務代行者に大谷政代さんが就任されました。

委員会の構成は次のとおりです。



新委員 松井ゆき子さん

委員長 関 重刀美
職務代行者 大谷 政代
委員 稲川 俊昭
委員 松井ゆき子
教育長 高橋 直幸

中学生のあたたかいお心に感謝いたします

10月3日、高山中学校生徒会より、廃品回収の収益の中から車椅子を購入され、高山村社会福祉協議会へ寄贈していただきました。

贈呈の際には、廃品回収地域の皆様にご協力をいただき実施できたことへの感謝と地域福祉に役立てたいというおもしろい気持ちも伝えられました。

尚、寄贈していただきました車椅子は、従来の車椅子よりも軽く、持ち運びしやすいタイプで、福祉用具貸出事業として、村内で車椅子を必要とするご家庭に短期的に貸出を行い、有効に使わせていただきます。ありがとうございます。



赤十字活動資金へのご協力ありがとうございました

日本赤十字社高山分区分では、毎年、行政区を通じて日本赤十字社への社費の募集を行っております。

平成25年度は、皆様のご協力により549,000円集まりました。

ご協力に心より感謝申し上げます。

この資金は、国内外の災害救援活動、復興支援をはじめ、献血事業・救急法等講習会の開催など様々な人道的活動に役立てられます。

今後とも赤十字活動にご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

日本赤十字社高山分区分（住民課）

秋の全国交通安全運動が実施されました

全国各地で秋の全国交通安全運動が実施されました。吾妻警察署管内3町村でも『交通安全運動呼びかけ自動車広報』・『優良運転者等表彰式』・『安全協会女性部2デイイベントキャンペーン』・『シルバー交通安全体験研修会』『交通事故死ゼロを目指す日・街頭キャンペーン』が行われました。



吾妻警察署の一日警察署長に任命された河原田英華さん



日本年金機構では厚生労働省と協力して、国民の皆様へ年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、11月を「ねんきん月間」と定め、各種の普及・啓発活動の展開を予定しております。

渋川年金事務所では、その一環として、下記のとおり出張納付相談会を計画しております。国民年金保険料納付に関する疑問・お悩み等がございましたら、お気軽にご相談ください。

日時 平成25年11月22日（金）

「ねんきん月間」に係る国民年金保険料に関する納付相談会の開催について

場 所 午前9時30分から午後4時
中之条町役場2階 第3会議室

対 象 者 中之条町、東吾妻町、高山村
在住の国民年金被保険者のうち、免除対象者及び未納者※対象者の方には、事前にご案内文書を送付しております。

※当日、会場にて国民年金保険料の納付及び保険料免除・納付猶予申請ができます。

※ご相談の際には、年金手帳をご持参ください。

平成25年1月から平成25年12月までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除の対象になります。

平成25年中の所得の申告について、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務付けられています。

このため、国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（ハガキ）」が日本年金機構から11月上旬に送られます。年末調整や確定申告の手続き

の際には、この控除証明書または国民年金保険料の領収証書が必要になりますので、申告をするまで大切に保管してください。

なお、平成25年10月から12月までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の手続きの際には、領収証書等の証明書が必要になります。くわしくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

・渋川年金事務所 国民年金課
☎0279・22・1607

年末調整や確定申告の際には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等の証明書の添付や提示が必要です

国民年金



学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合しましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！

- **日 時** 平成25年11月27日（水）
12時から1時
- **場 所** 高山小学校 1階 会議室
- **費 用** 260円（当日集金します）
- **申し込み** 高山村学校給食センター
電話（63-2811）でお申し込みください。
- **締め切り** 11月22日（金）まで
※先着20名とさせていただきます。
※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか代金をいただくことになりますがよろしくお願い致します。

お知らせ

1時から2時まで『校長室開放』を実施していますので、お気軽にお出かけください。



今年度、第5回目の11月の試食会は、県産米粉を使ったパンを主食とした洋風の献立です。野菜たっぷりで栄養バランスの良い給食を用意しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。お待ちしております。

予 定 献 立

- ・こめっこパン
- ・牛乳
- ・タンドリーチキン
- ・北海道チャウダー
- ・しゃきしゃきサラダ
- ・キウイ

福祉医療費制度について

福祉医療費制度は、子ども・重度心身障害者・高齢重度障害者・母子及び父子家庭等の健康管理の向上と福祉の増進を図る目的で、これらの方が医療保険等で医療を受けた場合に支払う自己負担分と入院をしたときの食事の自己負担分を高山村と群馬県で負担する制度です。

◎福祉医療費の受給方法◎

① 県内の医療機関等で受診する場合

医療機関受診の際、保険証と一緒に受給資格者証（ピンクのカード）を窓口へ提出してください。保険診療分の自己負担の必要はありません。

② 県外の医療機関等で受診する場合

病院や薬局の窓口で自己負担分を一旦支払い、後日領収書を添えて役場住民課窓口で申請をしてください（診療内容等のわかる領収書がない場合は、所定の用紙（福祉医療費支給申請書）に医療機関等の診療証明が必要となります）。

<申請に必要なもの>

- ①領収書 ②印鑑 ③振込口座のわかるもの（通帳等） ④保険証
- ⑤福祉医療費受給資格者証（ピンクのカード）

「群馬こども救急相談 #8000」をご利用ください

群馬県では、小児救急医療電話相談を行っています。

お子さんが急病の時、すぐに医療機関へ受診した方が良いかどうかの判断に迷ったときなどに、専門相談員（保健師や看護師）が、受診の必要性や家庭でできる対処方法などをアドバイスします。

●電話番号

#8000（携帯電話からも利用できます）

〔IP電話・ダイヤル回線等をご利用の方は、03-5524-8135へ〕
※平成27年9月末まで

●相談日及び時間

月～土曜日 午後6時～翌朝午前8時
日曜・祝日・年末年始 午前9時～翌朝午前8時

●対 象

15歳未満の子どもの保護者等

群馬県医務課
☎027-226-2540

※氏名、住所、加入している医療保険の内容に変更があった時または受給資格に変更が生じた時は、速やかに役場住民課へ届出をしてください。

※有効期間が経過した福祉医療費受給資格者証は速やかに役場住民課へ返還してください。

※中学生までの医療費無料化は、社会全体で子どもの成長を支えていくための制度です。医療費無料化はみなさんの税金でまかなわれています。この制度を将来にわたり維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、適正に受診されるようお願いいたします。

「第65回人権週間」特設人権相談所の開設について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る12月4日から10日までの一週間を「第65回人権週間」と定め、全国的な各種行事を企画しています。前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごと等で悩んでいる方はどのようなことでも構いません。お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

開設日時 平成25年12月4日（水）午前10時から午後3時

場 所 高山村いぶき会館

特設人権相談所へお越しになれない方は、通常どおり前橋地方法務局及び各支局で電話相談等を受け付けておりますので、ご利用ください。

電話相談 ☎0570-003-110（みんなの人権110番）

インターネット <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

お問い合わせ先 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-221-4466（代表）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る11月18日（月）から11月24日（日）までの一週間を「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

ゼロナゼロのハートライン

「女性の人権ホットライン」専用電話番号は **全国共通 0570-070-810**

※ 携帯電話からも接続可能です。ただし、PHS・IP電話からは接続できません。

強化週間中の受付時間は、月曜日から金曜日までは午前8時30分から午後7時まで

土曜日と日曜日は午前10時から午後5時まで

※ 通常の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

対応は法務局職員と人権擁護委員が当たり、秘密は固く守ります。

前橋地方法務局人権擁護課（担当 藤原・吉澤） ☎ 027-221-4466（代表）

Fax 027-220-4208

みんなの広場

たかやまの文壇

（文化協会俳句部）

十月句会

秋晴れや上衣を畦に放り投げ
刈りし田や刈らずある田も夕あかね

烈日を重ねかさねて今年米
秋灯の足腰ゆらす村湯かな

秋晴れや母校の賛歌同窓会
天高し飛び立つ羽根をわれも欲し

手にあまる作りアケビの濃紫
街そだち農婦となりて葡萄摘む

書き慣れし手紙の宛名小鳥来る
石段の上には社望の月

呼び合って帰る燕の旅はしめ
まどろみの夢の中なる虫の声

夕ぐれ刈田に降りし鶯の二羽
空青く限りなくある栗拾う

老骨に鞭打ち稲を刈りにけり
免許更新講習終へて秋高し

新菜を田に返したるコンバイン
台風一過昨日も今朝も日本晴れ

日毎増す黄ばむ穂面の広さかな
朝顔の一葉ゆらして雨あがる

末吉

幸子

あきこ

良郷

泰枝

耀子

節子

昭典

朝郎

一哉

農業用廃材の回収について

あがつま地域農業用廃材等適正処理推進協議会では、次のとおり農業用廃材の回収を行います。なお、農ビ・農ポリの混ざりは、引き受けできませんので正確な分別をお願いします。

①農ポリ、POPE、マルチ、肥料袋等（リサイクル処理）

▼回収日時 平成25年12月4日（水）～6日（金）

9時00分～15時00分 ▼農家負担 1kg当たり約25円を予定（町村、JAで補助）

②農業用塩化ビニール（農ビ）（最終処分場）

▼回収日時 平成25年12月9日（月）・10日（火）

9時00分～15時00分 ▼農家負担 1kg当たり約50円を予定（町村、JAで補助）

③不要農薬・農薬容器等

▼回収日時 平成25年12月2日（月）・3日（火）

9時00分～15時00分 ▼農家負担 1kg当たり約250円を予定、特殊な物（PCP、ドロクロ等）は別途料金

④ドロクロ空缶、パイプ廃材、農機具（金属のみ）

▼回収日時 平成25年12月4日（水）～6日（金）

9時00分～15時00分 ▼農家負担 1kg当たり約25円を予定（町村、JAで補助）

⑤ドロクロ空缶、パイプ廃材、農機具（金属のみ）は無料

●回収場所 JAあがつま東部営農経済センター（吾妻郡東吾妻町大字岩井1571）

●問い合わせ先 JAあがつま農産部 ☎68・2148

納税等 ★印が11月に納めていただく税等です。

	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者医療保険料	上下水道使用料
4月			●					
5月		●						●
6月	●							
7月		●		●	●	●	●	●
8月	●			●	●	●	●	
9月				●	●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	●	
11月				★	★	★	★	★
12月				●	●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●	●
2月				●	●	●	●	
3月				●	●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費

人口と世帯数 (10月1日現在)

人口	3,936人	(- 2)
男	1,923人	(+ 1)
女	2,013人	(- 3)
世帯数	1,325世帯	(- 3)

※()内は、前月との比較

ひとのうごき

(平成25年9月15日から平成25年10月14日までの高山村役場届出)

※掲載を希望しない方は届出の際に申し出てください。



おめでとう出生児

平成25年9月10日	富澤 りん(戸室)
平成25年9月11日	林 慶汰(判形)
平成25年9月13日	佐藤 知恩(新田)
平成25年9月10日	松田 裕治(関母希)

おくやみ申し上げます

平成25年9月30日	飯塚 壮真(茶屋ケ松)
平成25年9月27日	大淵 清貴(火の口)
平成25年10月8日	寺田 よね 73歳(新田)
平成25年10月13日	松井 周作 80歳(北之谷)

平成25年9月末 住民基本台帳登録人口しらべ 男・女別

行政区	男	女	計	世帯数
原	236	228	464	134
本宿	225	234	459	139
新田	270	300	570	177
五領	143	132	275	92
判形	335	359	694	240
役原	87	88	175	67
関田	128	131	259	83
戸室	114	125	239	71
火の口	61	62	123	39
北之谷	90	82	172	54
熊野	90	95	185	61
梅沢	97	102	199	81
梅沢(パース)	2	0	2	2
茶屋ケ松	25	38	63	28
老人ホーム	20	37	57	57
合計	1,923	2,013	3,936	1,325
高山村大字中山	1,353	1,430	2,783	950
高山村大字尻高	570	583	1,153	375